

**重要**

# 「新型コロナウイルス感染症」に対する 市役所からの支援情報

市民の皆様へ

5月臨時市議会で議決されました新型コロナウイルス感染症緊急対策の第一歩となる補正予算に続き、6月市議会におきまして「新型コロナウイルス感染症対策基金」を活用した本格的な支援策にかかる補正予算が議決されました。

このパンフレットは、蒲郡市における新型コロナウイルス感染症に対する各種支援策を取りまとめたものです。蒲郡市独自の事業をはじめ、市民生活向けや事業者向け、子どもから高齢者の方まで幅広い支援策を実施してまいります。

蒲郡市の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けております。市といたしましては、これらの経済支援策で力強くしっかりと支え、市内経済の活性化に努めてまいります。



令和2年6月25日  
蒲郡市長 鈴木寿明

## 市民生活向け支援

### 蒲郡独自 子育て世帯への応援券(商品券)

子育て世帯の家計応援として商品券を配布します。

**対象者** 平成14年4月2日～令和3年3月31日生まれの子どもで、令和2年9月1日時点で蒲郡市に住民票がある方（9月2日以降の出生児は申請時点で蒲郡市に住民票があり居住実態が伴うこと）

**配付額** 1万円分

※一般的な高校2～3年生の学齢者は1人あたり1万円分を、平成29年4月2日以降生まれは1人あたり1万5千円分を上乗せ。ただし、令和2年12月1日～3年3月31日に出生した子どもへは利用可能期間を考慮し現金又は他の商品券（2万5千円）に変更予定。

**申請方法** 申請不要。商品券を世帯主に直接郵送します。

※9月2日以降出生の場合は申請必要

**配付日** 9月中旬～下旬頃（予定）

問合せ先 子育て支援課 ☎ 66-1108

### 蒲郡独自 ひとり親世帯等への臨時給付金

ひとり親世帯や父又は母が重度の障害を持つ世帯に給付金を支給します。

**対象者** 令和2年6月分の蒲郡市遺児手当受給資格者で、令和2年7月1日時点で蒲郡市に住民票がある方

**支給額** 1世帯あたり1万円

**申請方法** 申請不要。遺児手当の受け取り口座に振り込みます。

**支給日** 7月下旬～8月上旬（予定）

問合せ先 子育て支援課 ☎ 66-1108

## ■ 蒲郡独自 小中学生の給食費無償化

小中学生の学校給食費を3か月間無償にします。

対象者 蒲郡市立小中学校に通学する児童・生徒

対象期間 6～8月

申請方法 申請不要

給食費が無償とならない児童・生徒に対しては、3か月分の給食費相当額を支給します。

対象者 市内在住で蒲郡市立小中学校以外に通学する児童・生徒 ※給食費の負担がない場合は対象外

申請方法 詳細は9月以降に対象者に個別通知します。

問合せ先 学校給食課 ☎ 66-1800

## ■ 蒲郡独自 保育園等の給食費無償化

保育園、幼稚園等の給食費を3か月間無償にします。

対象者 3～5歳児（幼稚園利用者は満3歳含む）

対象期間 7～9月

無償化額 上限1月あたり5,350円

申請方法 公立保育園、私立保育園、認定こども園、幼稚園は申請不要。

認可外保育施設等は申請により還付します。（各施設から個別通知します）

問合せ先 子育て支援課 ☎ 66-1107

## ■ 蒲郡独自 大学生等への生活応援給付金（1人3万円）

アルバイトの減収等、経済的支援の必要な学生に給付金を支給し、広く学生の学びを支援します。

対象者 大学、大学院、高等専門学校（4年生以上）、専修学校、高等学校の専攻科及び海外大学等に在学している学生

支給要件 次のすべてに該当する方

①平成14年4月1日以前生まれ

②申請日現在において正規労働者、法人等の役員・個人事業主・これらに類すると認められる就業形態のいずれにも該当しない

③令和2年4月1日現在において本人又は保護者等が蒲郡市に住民登録しており、同日以後引き続き蒲郡市に住民登録があること又は本人が市内の大学等に在学し、蒲郡市内に在住している

申請期間 7月10日（金）～10月31日（土）※当日消印有効

提出書類 ・蒲郡市大学生等生活応援給付金支給申請書

・在学証明書

・本人名義の口座が確認できるもの（通帳の見開き1ページ目の写し・キャッシュカードの写し等）

申請方法 申請書（市ホームページにあります）・必要書類を郵送で教育委員会庶務課大学生生活等応援給付係（〒443-8601）へ。

※切手代はご負担ください。



問合せ先 6月30日まで 庶務課 ☎ 66-1166  
7月1日から 専用回線 ☎ 66-1216

## ■ 蒲郡独自 高齢者への市内ホテル・旅館利用券等の配布

高齢者へ市内ホテル・旅館利用券及び商品券を配布します。

対象者 令和2年9月1日時点で蒲郡市に住民票があり、令和2年度中に65歳以上になる方

配付額 1人あたり市内ホテル・旅館利用券4千円分及び商品券6千円分

配付方法 利用券等を対象者に直接郵送します。

配付日 9月中旬～下旬(予定)

問合せ先 長寿課 ☎ 66-1105

## ■ 蒲郡独自 水道基本料金6か月分の免除

対象者 蒲郡市内すべての水道使用者(官公庁を除く)

奇数月検針地区(7・9・11月検針分の基本料金が免除対象)

三谷町、三谷北通、竹谷町、柏原町、西迫町、拾石町、鹿島町、形原町、一色町、金平町、浜町、海陽町

偶数月検針地区(8・10・12月検針分の基本料金が免除対象)

相楽町、大塚町、平田町、五井町、豊岡町、丸山町、竹島町、松原町、港町、栄町、府相町、八百富町、新井町、新井形町、蒲郡町、堀込町、神明町、本町、上本町、元町、中央本町、宝町、旭町、緑町、御幸町、宮成町、清田町、水竹町、神ノ郷町、坂本町、西浦町

問合せ先 水道課 ☎ 66-1129

## ■ 蒲郡独自 医療従事者等を温泉宿泊施設に招待

新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るために、日夜頑張っていただいている医療従事者等に温泉宿泊施設を無料で提供します。

対象者 市内在住・在勤の医療従事者、介護従事者、障害福祉施設従事者

提供額 無料(1人あたり上限1万円、夕食代は除く)

期間 7月1日～8月31日

申込方法 電話で蒲郡市観光協会へ。(先着200人限定)

問合せ先 蒲郡市観光協会 ☎ 68-2526  
観光商工課 ☎ 66-1120

## ■ 蒲郡独自 コロナに負けない健康な体づくり事業の開催

双太山公園にリニューアルされるウォーキングコース完成に合わせ、全庁的に健康づくりを推進するプロジェクトメンバーによる、コロナに負けない健康づくりの実践と健康チェックを行います。

問合せ先 健康推進課 ☎ 67-1151

## ■ 蒲郡独自 3千円で1泊2日 スマートライフステイin蒲郡

外出自粛・運動不足などによる生活習慣病を予防するため、宿泊を伴う保健指導を1泊3食3千円で宿泊参加できるよう助成します。

問合せ先 健康推進課 ☎ 67-1151

## ■ 蒲郡独自 バランスボールで健康づくり教室の開催

外出自粛・運動不足などによる健康への影響を改善し、家庭で運動を継続してもらうための教室を実施します。(使用したバランスボールは、参加者にプレゼント)

問合せ先 健康推進課 ☎ 67-1151

## ■ 特別定額給付金出張受付(給付対象者1人につき10万円支給)

申請書の書き方などが分からない方に市職員が個別対応します。

とき・ところ

	午前9時～正午	午後1時～5時
7月6日(月)	—	北部公民館
7月7日(火)	西浦公民館	形原公民館
7月8日(水)	東部公民館	西部公民館
7月9日(木)	塩津公民館	小江公民館
7月10日(金)	大塚公民館	蒲郡公民館
7月14日(火)	府相公民館	三谷公民館

※市役所北棟集会室でも受付中(平日午前8時30分～午後5時)

- 持ち物
- ・市役所から届いた申請書類
  - ・本人確認書類(免許証、保険証、年金手帳などの写し)  
※代理申請(受給)の場合は、代理人の本人確認書類も必要です
  - ・口座確認書類(通帳又はキャッシュカードの写し)

問合せ先 特別定額給付金事務局 ☎ 66-1212

## ■ 蒲郡独自 マスク購入支援

販売期間に購入できなかった世帯の方を対象に、保健医療センターで販売します。

販売日時 月～日、7月5日(日) 午前9時～午後5時

販売期限 7月10日(金)

持ち物 黄色の購入引換券、現金千円 ※紛失した方は必ず健康推進課に事前にご連絡ください。

備考 一度購入した世帯の方は購入できません

問合せ先 健康推進課 ☎ 67-1151

## ■ 住居確保給付金(一定額を上限に家賃相当額を支給)

賃貸住宅等の家賃相当額を一定期間支給するとともに、就労機会の確保に向けた支援を行っています。

対象者 次のいずれかに該当する方

- ① 離職・廃業から2年以内であること
- ② 休業等により収入が減少し離職等と同程度の状況にあること

支給額 家賃相当額(世帯人数ごとに支給上限額あり)

支給期間 原則3か月(最長9か月)

問合せ先 福祉課 ☎ 66-1104

## ■ 国民健康保険・後期高齢者医療制度における傷病手当金

対象者 蒲郡市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入しており、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われることにより会社等を休み、勤務先から給与等の支払いを受けられなかった方

支給額 (直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数)×  
2/3×日数(3日の待期間を除く)

期間 支給開始～最長1年6か月

申請方法 申請書(市ホームページにあります)を郵送で保険年金課(〒443-8601)へ。※申請書が必要な方は郵送しますのでご連絡ください。

国保傷病手当は  
こちら▶



後期傷病手当は  
こちら▶



問合せ先 国民健康保険 保険年金課 ☎ 66-1103  
後期高齢者医療 保険年金課 ☎ 66-1102

## ■ ひとり親世帯臨時特別給付金

ひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため給付金を支給します。

対象者 **基本給付** 次のいずれかに該当する方

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
- ②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

**追加給付** 基本給付①または②該当者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が減少した方に、追加で支給。

支給額 **基本給付** 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

**追加給付** 1世帯5万円

申請方法 基本給付①は申請不要。

基本給付②・③及び追加給付は申請必要。(詳細は、市ホームページをご覧ください)

支給日 8～9月(予定)

問合せ 子育て支援課 ☎ 66-1108

## ■ 「学びの継続」のための学生支援緊急給付金

対象者 国内の大学等に在学している人で、家庭から自立してアルバイト等により学費を賄っていることや新型コロナウイルス感染症拡大の影響でその収入が大幅に減少していることなどの要件を満たすこと。最終的には、申請内容を踏まえ大学等が判断します。

給付額 住民税非課税世帯の学生等 20万円

その他の世帯の学生 10万円

申請先 各大学等

問合せ 各大学等

## 事業者向け支援

### ■ **蒲郡独自** 中小企業等支援金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた中小企業や個人事業主を支援するため、支援金を給付します。

対象者 市内中小企業者及び個人事業主のうち、4月又は5月の売上額が前年同月比20%以上減少した方(休業協力金や他の支援金受給者を除く)

支給額 1事業者あたり10万円 受付開始 7月上旬頃(予定)

申請方法 申請書・必要書類を郵送で観光商工課(〒443-8601)へ。

問合せ 観光商工課 ☎ 66-1120

### ■ **蒲郡独自** 農業者支援金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた農業者を支援するため、支援金を給付します。

対象者 市内農業者のうち、4月又は5月の売上額が前年同月比20%以上減少した方

支給額 1事業者あたり10万円 受付開始 7月上旬頃(予定)

申請方法 申請書・必要書類を郵送で農林水産課(〒443-8601)へ。

問合せ 農林水産課 ☎ 66-1126

## 浦郡独自 漁業者支援金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた漁業者を支援するため、支援金を給付します。

対象者 市内漁業者のうち、4月又は5月の売上額が前年同月比20%以上減少した方

支給額 1事業者あたり10万円 受付開始 7月上旬頃(予定)

申請方法 申請書・必要書類を郵送で農林水産課(〒443-8601)へ。

問合せ先 農林水産課 ☎ 66-1126

## 理容・美容業事業者への休業協力金

自主的に休業した市内理美容事業者に対して、愛知県に合わせて休業協力金を交付します。

対象者 市内に主たる店舗を有する理美容事業者のうち、愛知県新型コロナウイルス感染症対策理容業・美容業休業協力金の交付対象者となった方

支給額 1事業者あたり10万円 受付開始 7月初旬頃(予定)

申請方法 申請書・必要書類を郵送で観光商工課(〒443-8601)へ。

問合せ先 観光商工課 ☎ 66-1118

## テナント事業者への休業支援金

テナントとして入居している施設の休業方針により、休業を余儀なくされた中小企業者等に支援金を交付します。

対象者 市内複合商業施設等でテナントとして入居している事業者のうち、愛知県の休業要請の対象ではないが、施設等の休業方針により休業(4月18日～5月6日)を余儀なくされた方

支給額 1事業者あたり50万円 受付開始 7月上旬頃(予定)

申請方法 申請書・必要書類を郵送で観光商工課(〒443-8601)へ。

問合せ先 観光商工課 ☎ 66-1118

## 浦郡独自 販路拡大事業費補助金

市内中小企業者の販路開拓・拡大のための取り組みを支援する販路拡大事業費補助金を拡充します。

対象者 キャッシュレス対応やテークアウト等、感染症に関連し、新しい販路開拓を目指した取り組みを行う市内中小企業者

補助額 対象経費の2分の1以内(上限15万円、海外展開の取り組みは20万円)

受付期間 7月1日(金)～31日(金)(予定)

申請方法 申請書・必要書類を郵送で観光商工課(〒443-8601)へ。

問合せ先 観光商工課 ☎ 66-1118

## 医療・介護・福祉施設職員慰労金(5万～20万円)

新型コロナウイルス感染リスクがある中で、患者や利用者と接する業務に従事する医療・介護・福祉施設職員の方に慰労金を支給します。

対象者 未定 支給方法 未定

問合せ先 厚生労働省 ☎ 03-5253-1111

## ■ 介護施設等整備事業費補助金

- 対象** ①新型コロナウイルス感染症に感染が疑われる方が発生した介護施設等  
②入所系の介護施設等
- 内容** ①施設等の消毒、洗浄に係る費用  
②簡易陰圧装置・換気設備の設置に必要な費用

問合先 長寿課 ☎ 66-1176

## ■ 愛知県・蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策協力金

県の休業協力要請に協力した地元中小事業者に協力金を交付します。

**対象者** 県の休業協力要請に応じて、要請期間中休業又は営業時間の短縮に全面的に協力した地元中小事業者

**支給額** 1事業者あたり50万円      **申請期限** 6月30日☎【必着】

**申請方法** 申請書・必要書類を郵送で観光商工課（〒443-8601）へ。

問合先 休業協力金事務局 ☎ 66-1212

## ■ 蒲郡独自 蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策協力金

県の休業要請に間に合わずに休業した中小事業者に市独自の協力金を交付します。

**対象者** 4月19日☎～24日☎に休業・営業時間短縮を開始し、県の休業要請期間中全面的に協力した事業者（県の協力金対象者は除く）

**支給額** 1事業者あたり25万円      **申請期限** 6月30日☎【必着】

**申請方法** 申請書・必要書類を郵送で観光商工課（〒443-8601）へ。

問合先 休業協力金事務局 ☎ 66-1212

## ■ 持続化給付金

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支える給付金を支給します。

**対象者** 新型コロナウイルス感染症の影響により、1か月の売り上げが前年同月比で50%以上減少している事業者

**給付額** 1事業者あたり法人上限200万円、個人上限100万円

**申請期限** 令和3年1月15日☎      **申請方法** 電子申請

**その他** 申請サポート会場を蒲郡商工会議所に開設します。（事前予約制）

問合先 申請サポート受付 ☎ 0120-835-130 ☎ 0570-077-866  
持続化給付金事業コールセンター ☎ 0120-115-570

## ■ 雇用調整助成金

解雇等を行わず雇用を維持する中小企業に対し、助成金を支給します。

**対象者** 新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動が縮小しており、労働者に対して休業などを実施し、休業手当等を支払っている事業主

**助成額** 1人1日あたり上限1万5千円、月額上限33万円

**申請期限** 8月31日☎      **申請方法** 申請書・必要書類をハローワークへ。

問合先 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ☎ 0120-60-3999  
ハローワーク蒲郡 ☎ 67-8609



## ■ **仮称** 新型コロナ対応休業支援金

休業手当を受け取っていない中小企業労働者に直接支援金を給付します。

対象者 休業手当を受け取っていない中小企業労働者

給付額 休業前賃金の80%、月額上限33万円

受付期間 未定 申請方法 未定

問合先 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金  
コールセンター ☎ 0120-60-3999

## ■ **小学校休業等対応助成金**

子どもの世話をを行うことが必要となった労働者に有給休暇を取得させた事業主に助成金を支給します。

対象者 新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校等が臨時休業等した際、その小学校等に  
通う子どもの保護者である労働者に所得の減少に対応するため、有給休暇を取得させた事業主

給付額 労働者に支払った賃金相当額（1人1日あたり上限1万5千円）

申請期限 9月30日

申請方法 申請書・必要書類を郵送で、学校等休業助成金・支援金受付センター（〒135-0042  
東京都江東区木場2-7-23 第一びる1F）へ。

問合先 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金  
コールセンター ☎ 0120-60-3999

## ■ **小学校休業等対応支援金**

子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者へ支援金を支給します。

対象者 新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校等が臨時休業等した際、子どもの世  
話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者

給付額 1日あたり7,500円、4,100円 申請期限 9月30日

申請方法 申請書・必要書類を郵送で学校等休業助成金・支援金受付センター（〒135-0042  
東京都江東区木場2-7-23 第一びる1F）へ。

問合先 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金  
コールセンター ☎ 0120-60-3999

## ■ **家賃支援給付金**

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃の負担を軽減することを目的として給付金を支給します。

対象者 5～12月に売り上げが前年同月比で1か月50%以上、または連続3か月30%以上  
減少したテナント事業者

給付額 月額支払家賃に基づく算出額の6倍（法人上限600万円、個人上限300万円）

受付期間 未定 申請方法 未定

問合先 中小企業庁総務課 ☎ 03-3501-1768

## ■ **経営継続補助金**

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換の  
ための機械・設備の導入や人手不足解消の取り組みを支援します。

対象者 農林漁業者（個人・法人）※常時従業員数20人以下のもの

補助額 経営維持に向けた取り組みは上限100万円（補助率4分の3）  
感染防止対策は上限50万円（定額）

受付期間 未定 申請方法 未定

その他 本事業は給付金ではないため、自己負担が発生します。

問合先 農林水産省 経営局 経営政策課 ☎ 03-6744-0576

## 市民及び事業者向け支援

### がまごおりプレミアム付商品券

内 容 共通券 500 円× 10 枚、専用券(大型店・コンビニを除く)500 円× 10 枚、2 冊 1 セット  
発行総数 2 万セット

### がまごおりプレミアム付食事券 …固定の飲食スペースのある事業所(コンビニを除く)で使えます

内 容 500 円× 10 枚、2 冊 1 セット 発行総数 1 万セット

#### 共通事項

対 象 市内在住の方

価 格 1 セット 5 千円 ※ 1 人各 1 セットまで、同一名義での応募は無効。

販売方法 抽選

申し込み 8 月 11 日(火)までにインターネットでお申し込みいただくか、申請書(最終ページにあります)を直接または郵送で観光商工課シティセールス推進室(〒443-8601)へ。

★当選者には 9 月 1 日(火)以降に順次引換券(購入の際に必ず必要です)を発送します。



申請はこちら▲

#### 販売期間・場所

	午前 9 時～午後 5 時	午前 9 時～午後 4 時
9 月 15 日(火)～21 日(祝)	市役所北棟集会室 ※ 18 日(金)は午後 1 時～8 時	—
9 月 15 日(火)	—	西浦公民館、北部公民館
9 月 16 日(水)	—	形原公民館、大塚公民館
9 月 17 日(木)	—	塩津公民館、三谷公民館

使用期間 9 月 15 日(火)～令和 3 年 1 月 31 日(日)

取扱店舗 7 月下旬頃に市ホームページでお知らせします。



問合せ先 観光商工課シティセールス推進室 ☎ 66-1225

### 蒲郡独自 クラウドファンディングで市内旅館等を支援

新型コロナウイルス収束後に市内旅館等(旅館・観光施設・飲食店)で使用できる「未来チケット」を、クラウドファンディングを通じて市民をはじめ全国の方に販売し市内旅館等への支援を募ります。支援者には、支援した金額の 2 倍の「未来チケット」を還元します。

支援方法 クラウドファンディングサイト「CAMPFIRE」を通じて、支援したい店を選んで決済します。クラウドファンディング終了後、未来チケットが届いたら選んだ店で使用します。

実施時期 7～8 月(予定)

支援金額 3 千円、5 千円、1 万円、3 万円、5 万円から選択(予定)

その他 チケットの発行は感染拡大状況により延期することがあります。

問合せ先 企画政策課 ☎ 66-1162

## ■ 蒲郡独自 ラグナシア市民無料開放

市民の自粛疲れを癒すため、ラグナシアに期間限定で無料招待します。

対象者 市内在住の方

招待内容 ラグナシアの無料パスポート（プールは別料金）

利用期間 7月23日(祝)～31日(金)

申込方法 市から無料パスポート引換証を全世帯に直接郵送します。

配布日 7月上旬

問合せ 観光商工課 ☎ 66-1120

## ■ 蒲郡独自 連泊するグループに観光施設利用券を助成

観光業界への経済対策として、2泊3日以上で訪れる観光客に対して市内の観光施設の利用券を助成します。

対象者 市内宿泊施設に2泊3日以上する3人以上のグループ

助成額 市内観光施設利用券1万円分

実施時期 未定

申込方法 電話で蒲郡市観光協会へ。

問合せ 蒲郡市観光協会 ☎ 68-2526  
観光商工課 ☎ 66-1120

## ■ 蒲郡独自 団体による市内宿泊施設の夕食利用支援

企業などの団体利用客に対して夕食費の一部を助成します。

対象者 市内の宿泊施設で夕食利用する10人以上の団体客

助成額 1人あたり千円

実施時期 未定

申込方法 電話で蒲郡市観光協会へ。

問合せ 蒲郡市観光協会 ☎ 68-2526  
観光商工課 ☎ 66-1120

## 子どもの学習・生活支援

### ■ タブレット端末の導入

市内全小中学校の児童生徒1人1台のタブレット端末を配備し、教育や自宅学習に活用します。

問合せ 庶務課 ☎ 66-1166

### ■ 蒲郡独自 遠隔学習の機能強化

小中学校の教員が動画素材を制作するための機器（カメラ、マイク、パソコン）を購入し、オンライン授業の環境を整備します。

問合せ 庶務課 ☎ 66-1166

### ■ 蒲郡独自 熱中症対策の実施

8月の暑い時期に児童生徒が登校するため、市内全小中学校に屋外ミストシャワーと空気清浄器を設置します。また、児童生徒に冷感タオル、塩分タブレットを配布します。

問合せ 学校教育課 ☎ 66-1165

## ■ 蒲郡独自 学校内清掃(消毒)の実施

学校の再開に伴い、児童生徒が直接手で触れる箇所の消毒の外部委託を実施します。

問合先 庶務課 ☎ 66-1166

## ■ 蒲郡独自 学校給食配膳用等のビニール手袋の購入

安全に給食を食べられるよう、給食配膳時に使用するビニール手袋を導入します。

問合先 庶務課 ☎ 66-1166

## ■ 蒲郡独自 除菌電解水給水器の購入

除菌電解水給水器を未設置校（中学校6校）に設置します。

問合先 庶務課 ☎ 66-1166

## ■ 蒲郡独自 スクールガードの強化

夏の暑い時期に児童が登校するため、登下校において児童の熱中症の症状の早期発見に向け、スクールガードが使用する交通指導用横断旗や帽子を購入します。

問合先 生涯学習課 ☎ 66-1167

※スクールガードのことについては、各小学校にお問い合わせください。

## 市税等の減免

### ■ 国民健康保険税・介護保険料の減免

対象者 次のいずれかに該当する方

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少し、次の条件にすべて該当する世帯の方
  - ・ 事業収入など収入の種類ごとに見た今年の収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みがある
  - ・ 前年の所得合計額が1,000万円以下（介護保険は所得制限なし）
  - ・ 収入減が見込まれる種類の所得以外の前年所得合計額が400万円以下
- ②新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方

減免額 ①前年所得により減免額が異なる ②全額

期間 納期限が令和2年2月1日～3年3月31日のもの

申請方法 申請書（市ホームページにあります）を郵送で保険年金課又は長寿課（〒443-8601）へ。申請書が必要な方は郵送しますのでご連絡ください。

申請期限 令和3年3月31日

国民健康保険税は  
こちら▶



介護保険料は  
こちら▶



問合先 国民健康保険税 保険年金課 ☎ 66-1172  
介護保険料 長寿課 ☎ 66-1176

## ■ 後期高齢者医療保険料の減免

詳細は改めてお知らせします。

問合先 保険年金課 ☎ 66-1102

## ■ 国民年金保険料の免除等の特例

対象者 新型コロナウイルス感染症の影響により、2月以降に収入が減少し、所得が免除相当額を下回った方

申請方法 申請書(日本年金機構ホームページにあります)を郵送で日本年金機構名古屋広域事務センター(〒460-8565)へ。※申請書が必要な方は郵送しますのでご連絡ください。

問合先 ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004  
日本年金機構豊橋年金事務所 ☎ 0532-33-4111  
保険年金課 ☎ 66-1101

## ■ 固定資産税の減免

適用対象 令和3年度分の事業用家屋に課税される固定資産税及び都市計画税  
令和3年度分の事業用設備等(償却資産)に課税される固定資産税

適用要件 令和2年2～10月の任意の連続する3か月間の収入が5割以上減少：全額減免、  
3割以上5割未満の減少：2分の1減免

申告期限 令和3年1月31日

問合先 税務課家屋担当 ☎ 66-1114

## 徴収の猶予

### ■ 市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の徴収猶予

適用対象 令和2年2月1日～3年1月31日に納期限が到来する税金

猶予期間 各納期限～1年以内

申請期限 令和2年6月30日、又は、納期限のいずれか遅い日まで

問合先 収納課 ☎ 66-1117

### ■ 料金等の徴収猶予

対象となる料金等 土地・財産貸付、市営住宅 使用料、水道料金、下水道使用料、下水道受益者負担金、保育料、保育所給食費、児童クラブ利用手数料、学校給食費  
令和2年2月1日～3年1月31日に納期が到来するもの

猶予期間 6か月間

問合先 土地・財産貸付 財務課 ☎ 66-1158  
市営住宅使用料 建築住宅課 ☎ 66-1132  
水道料金・下水道使用料 水道課 ☎ 66-1129  
下水道受益者負担金 下水道課 ☎ 66-1139  
保育料、保育所給食費 子育て支援課 ☎ 66-1107  
児童クラブ利用手数料 庶務課 ☎ 66-1166  
学校給食費 学校給食課 ☎ 66-1800

## 貸付・融資

### ■ 緊急小口資金の特例貸付(無利子・保証人不要)

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行っています。

**対象者** 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

※従来の低所得世帯等に限定した取り扱いを拡大

**貸付額** 学校等の休業・個人事業主等の特例：20万円以内  
その他：10万円以内

**据置期間** 1年以内

**償還期限** 2年以内

問合せ先 社会福祉協議会 ☎ 69-3911

## 問合せ一覧

健康に関すること	
電話による健康相談、栄養相談、歯科相談、心の相談、子育て相談	健康推進課 ☎ 67-1151
	子育て世代包括支援センター ☎ 56-2305
高齢者の介護・認知症	長寿課 ☎ 66-1105
子どもの預かりに関すること	
保育園等	子育て支援課 ☎ 66-1107
児童クラブ	庶務課 ☎ 66-1166
市税等の支払いに関すること(猶予相談など)	
市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税などの市税	収納課 ☎ 66-1117
介護保険料	東三河広域連合蒲郡窓口(市役所長寿課内) ☎ 66-1176
後期高齢者医療保険料	保険年金課 福祉医療後期高齢者担当 ☎ 66-1102
国民年金保険料	ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004
	日本年金機構豊橋年金事務所 ☎ 0532-33-4111
	保険年金課 国民年金担当 ☎ 66-1101
水道料金・下水道使用料	水道課 料金窓口 ☎ 66-1129
生活資金に関すること	
	福祉課 生活保護担当 ☎ 66-1104
	社会福祉協議会 ☎ 69-3911
事業者の経営に関すること	
融資に対する補助、認定について	観光商工課 金融統計担当 ☎ 66-1118
	商工会議所 ☎ 68-7171
病院の受診に関すること	
	市民病院 患者支援センター ☎ 66-2307

# がまごおりプレミアム付商品券・食事券「引換券」申込書

下記に必要事項を記入の上、直接または郵送で観光商工課シティセールス推進室へ。

郵送先 〒443-8601 観光商工課シティセールス推進室

申込期限 8月11日(火)

※簡単なQRコード  
からの申請はこちら▶



郵送先記入欄 (当選者には代表者宛に引換券を郵送しますので、必ずご記入ください。)

代表者	氏名		電話番号	
	住所	〒443- 蒲郡市		

申込者記入欄 (代表者を含め、申し込みを希望するすべての方の情報をご記入ください。)

1	ふりがな			生年月日 (西暦)	商品券 <input type="checkbox"/>
				年 月 日	
	氏名				食事券 <input type="checkbox"/>
2	ふりがな			生年月日 (西暦)	商品券 <input type="checkbox"/>
				年 月 日	
	氏名				食事券 <input type="checkbox"/>
3	ふりがな			生年月日 (西暦)	商品券 <input type="checkbox"/>
				年 月 日	
	氏名				食事券 <input type="checkbox"/>
4	ふりがな			生年月日 (西暦)	商品券 <input type="checkbox"/>
				年 月 日	
	氏名				食事券 <input type="checkbox"/>

- ・記入欄が足りない場合は、この用紙をコピーするか市ホームページからダウンロードして使用してください。
- ・記入した個人情報は引換券の申し込み에만使用し、第三者に提供しません。
- ・このほかに、子育て世帯・高齢者に向けた商品券の無償配布を行っています。(P1・3 参照)



記入例

がまごおりプレミアム付商品券・食事券「引換券」申込書

下記に必要事項を記入の上、直接または郵送で観光商工課シティセールス推進室へ。

郵送先 〒443-8601 観光商工課シティセールス推進室

申込期限 8月11日☎

※簡単なQRコードからの申請はこちら▶



郵送先記入欄 (当選者には代表者宛に引換券を郵送しますので、必ずご記入ください。)

代表者	氏名	蒲郡 太郎		電話番号	0533-66-1225
	住所	〒443-8601 蒲郡市 旭町 17-1			

正しく読み取れない可能性がありますので、枠内に丁寧に記入してください

代表者を「がまごおり」を希望するすべての方の情報をご記入く

希望する券種にチェックを入れてください

1	ふりがな	がまごおり	たろう	西暦で ご記入ください (西暦) 月 日		商品券 <input checked="" type="checkbox"/>
	氏名	蒲郡	太郎	1954	4 1	食事券 <input checked="" type="checkbox"/>
2	ふりがな	がまごおり	じろう	生年月日 (西暦) 年 月 日		商品券 <input checked="" type="checkbox"/>
	氏名	蒲郡	次郎	1988	8 31	食事券 <input checked="" type="checkbox"/>
3	ふりがな	がまごおり	はなこ	生年月日 (西暦) 年 月 日		商品券 <input checked="" type="checkbox"/>
	氏名	蒲郡	花子	1989	12 19	食事券 <input type="checkbox"/>
4	ふりがな	がまごおり	れいこ	生年月日 (西暦) 年 月 日		商品券 <input type="checkbox"/>
	氏名	蒲郡	令子	2019	2 4	食事券 <input checked="" type="checkbox"/>

- ・記入欄が足りない場合は、この用紙をコピーするか市ホームページからダウンロードして使用してください。
- ・記入した個人情報引換券の申し込みのみ使用し、第三者に提供しません。
- ・このほかに、子育て世帯・高齢者に向けた商品券の無償配布を行っています。(P1・3参照)

